

学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	白川 葉子
学位の種類	博士（工学）
学位記番号	都市博乙第490号
学位授与年月日	2024年3月25日
学位授与の根拠	学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第4条第1項及び横浜国立大学学位規則第5条第2項
学府・専攻名	都市イノベーション学府 都市イノベーション専攻
学位論文題目	旧横浜山手居留地における震災復興期の土地所有形態と土地利用に関する研究
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 高見沢 実 横浜国立大学 教授 大野 敏 横浜国立大学 教授 大原 一興 横浜国立大学 教授 田中 稲子 横浜国立大学 准教授 野原 卓

論文及び審査結果の要旨

本研究は、横浜市の旧横浜山手居留地エリアを対象とし、現存する土地台帳その他の土地と家屋に関する歴史資料を用いて、現在の歴史的景観形成期にあたる震災復興期の土地所有形態の変化と住宅建設の実態を明らかにすることを目的としている。

序章では「居留地制度」である「永代借地権」を軸に土地所有形態変化を読み解くこと、壊滅的被害を受けたあとの「関東大震災復興期」を取り上げることの重要性を整理して論文全体の切り口と論文の位置づけを明確にしている。

第1章では、旧山手居留地の形成過程を「永代借地権」を軸に述べ、1899年居留地制度撤廃後1923年関東大震災を契機とした1942年の「永代借地権」撤廃までの過程を明らかにしている。「永代借地権」の解消には幾多の困難があったことが分析されており、近代史としても重要な内容となっている。

第2章では、1923年関東大震災後の復興事業と復興施策の概要を、特に旧居留地特有の土地制度「永代借地権」の買収にからめて整理し、近代都市計画史としても新たな知見を導出している。

第3～4章では、震災復興期の土地所有形態の変化を、住宅建設ともからめながら明らかにしている。旧土地台帳などの諸資料を用いてその実態を明らかにした研究は過去にはなく、変容・復興にかかわった主体とも関連づけて分析した結果、外国人の尽力が大きく、震災後も変わらず外国人向けの住宅需要に対応して横浜市や日本人個人も外国人向け住宅建設に尽力したこと、これらにより、震災を超えて、旧外国人居留地のまちの歴史を受け継いだことを明らかにした。

第5章ではさらに、宅地分割の有無に着目して旧居留地を分析し、約7割の地番は、土地の区画を変えずに利用されていることを明らかにし、旧外国人居留地の面影を大震災を超えて引き継ぐ要因となっていると結論づけた。

第6章では、第1～5章の成果の活用につき、これまでに行ってきた「アーカイブスの構築と公開」活動とからめて考察している。

以上のように本研究は、1筆ごとの土地をベースに「震災復興期」の旧山手居留地の変容と歴史の継承を明らかにした実証研究であり、日本の近代史、近代都市計画史、震災復興期における歴史継承などの諸側面において新たな知見を加えるものとして高く評価された。

なお、iThenticateで40%の一致部分があったが、27%は本人の主要論文によるものであり、これを除くと1%台の一致が4件で、いずれも単語レベルでの一致や一部の引用部分であり、問題はみつからなかった。

(試験の結果の要旨)

2月7日8時50分より、建築棟1階大会議室において公聴会を行い、そのあ同日10時頃より審査委員会を開催した。その結果、博士学位論文として十分な内容を有しており合格と判定された。また、学位論文を中心として、これに関連する分野の科目について博士(工学)の学位を得るにふさわしい学力を有すると判定された。

外国語の学力確認については、第1章および第2章の一部をもとにした、居留地制度や永代借地権の経緯と永代借地権解消までの紆余曲折に関する英文論文「Study on Reconstruction Projects and Policies of Bluff settlements in Yokohama during the Great Earthquake Reconstruction Period - Focusing on Perpetual Leaseholds -」(International Journal of Japan Architectural Review for Engineering and Design (JAR) への投稿論文。審査中)によりおこなった。

学位(論文博士)取得に必要な対外発表論文は以下のとおり。

- ・横浜市中区山手町における震災復興期の土地所有形態と住宅建設に関する研究 ー旧外国人居留地内の土地所有権と永代借地権に着目してー、白川葉子、都市計画論文集、査読有り、pp. 840-847、2022
- ・横浜市中区山手町における震災復興期の住宅建設に関する研究 ー旧外国人居留地内の土地所有と土地利用に着目してー、白川葉子、都市計画論文集、査読有り、pp. 929-936、2023

以上により最終試験は合格であると判定した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。